

次期府中市文化芸術推進計画策定支援業務委託に関するプロポーザル参加申込に係る質問と回答

No.	該当文書・項目番号	質問	回答
1	募集要項	募集要項中のプレゼンテーション及びヒアリングの箇所に、「出席者4名以下」、「1事業者当たり3名以内」とございますが、今回の業務はJVで参加することも可能なのでしょうか。	JV（共同企業体）での参加は想定していません。「出席者4名以下」とは、責任者1名、担当者3名以内とご理解ください。 なお、JVで参加される場合は、参加申込書に代表事業者と、すべての構成事業者を記載していただき、各構成事業者についての書類を提出してください。
2	募集要項	証明書等を除く募集要項に記載の提出書類で様式番号が書かれていないものは、すべて任意様式との理解でよろしいでしょうか。	任意の様式で結構です。
3	仕様書 4 業務内容 (2) - ア	関係団体等へのヒアリング調査におけるヒアリング対象となる団体や市民等の選定基準について、市から具体的な指示はありますか。	一部、市から対象を指定します。その他の団体、市民については事業者決定後の協議により決定します。
4	仕様書 4 業務内容 (2) - ア	(ウ)『その他必要と認められる調査』について、これは公募提案時に記載する調査項目を指すのか、または契約履行中に追加で必要と判断された調査を指すのかをご教示ください。また、追加で必要と判断された調査を指す場合、調査にかかる費用は事業者負担となりますか。	計画の策定にあたり必要と思われる調査項目を事業者に提案していただきます。公募提案時に記載いただければ評価の対象となります。契約後に追加で調査等が必要と判断された場合については、実施や費用負担等について事業者と市で協議します。
5	仕様書 4 業務内容 (2) - イ	市民意識調査における予定回収率が40%と設定されていますが、この数値の設定根拠について具体的に教えていただけますでしょうか。また、予定回収率に達していなかった場合、確保するための追加措置を講じる必要はありますか。	市政世論調査等、市で実施している各種調査の回収率を基に、回収率を想定しています。統計的に有効な回収率であれば、追加措置を講じる必要はありません。
6	仕様書 7 その他 (2) - イ	第三者への再委託が必要となる場合が想定されますが、この再委託計画について提案書内で具体的に記載する必要がありますか。	再委託を予定している業務と、当該業務を含めた全体の業務実施体制を記載してください。

次期府中市文化芸術推進計画策定支援業務委託に関するプロポーザル参加申込に係る質問と回答

No.	該当文書・項目番号	質問	回答
7	仕様書 4 業務内容 (3)	協議会（附属機関）へ出席し、本市の文化・芸術に関する情報収集・分析をした成果物及び資料を提供するとありますが、現時点で協議会（令和6年度3回、令和7年度5回）の開催時期や具体的な日程が決まっていればご教示ください。	令和6年度は令和6年11月、令和7年1月、3月の開催を予定しています。令和7年度は令和7年4月から10月までに5回の開催を予定しています。
8	募集要項 12 プレゼンテーション及びヒアリング	プレゼンテーションの出席者数について (2) 出席者には4名以下と記載があり、 (4) カには1事業者当たり3名以内と記載がありますが、単独1社での応募の場合はプレゼンテーションへ3名以内で出席すると解釈してよろしいでしょうか。	出席者4名のうち、責任者1名、担当者3名以内とご理解ください。